

# 今日の一問 (やまだ塾)

(2008年7月18日掲載)

7/26 修正

No.54 「介護保険制度」の仕組みを図示し、介護サービスの種類を示せ。

解答 (1)「介護保険制度」の仕組み

市町村(保険者)

税金  
 国 25% (施設等給付:国20%, 都道府県17.5%)  
 都道府県 12.5%  
 市町村 12.5%

費用の9割分の支払い

保険料  
 19% (2006~2008年度)  
 31% (2006~2008年度)

財政安定化基金

保険料 原則年金天引き

保険料 全国プール

国民健康保険・健康保険組合など

1割負担

サービス利用

被保険者(加入者)  
 第1号被保険者 (65才以上の者)  
 第2号被保険者 (40歳~64歳までの者)

①在宅サービス  
 ・訪問介護、通所介護など  
 ②施設サービス  
 ・特別養護老人ホーム、老人保健施設等  
 ③地域密着型サービス  
 ・認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等  
 ④介護予防サービス  
 ・介護予防訪問介護、介護予防通所介護等  
 ⑤地域密着型介護予防サービス  
 ・介護予防認知症対応型共同生活介護等

(2)介護サービスの種類

市町村が指定・監督を行うサービス	都道府県が指定・監督を行うサービス	区分
<b>■ 地域密着型サービス</b> ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ○地域密着型特定施設 入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	<b>■ 居宅サービス</b> <b>【訪問サービス】</b> ○訪問介護(ホームヘルプサービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 <b>【通所サービス】</b> ○通所介護(デイサービス) ○通所リハビリテーション <b>【短期入所サービス】</b> ○短期入所生活介護(ショートステイ)	<b>介護給付</b> を行うサービス

	<p>○短期入所療養介護 .....</p> <p>○特定施設入居者生活介護 ○特定福祉用具販売 ○福祉用具貸与</p> <p>■ 居宅介護支援</p> <p>■ 施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設</p>	
<p>■ 地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</p>	<p>■ 介護予防サービス</p> <p>【訪問サービス】 ○介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス) ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導</p> <p>【通所サービス】 ○介護予防通所介護(デイサービス) ○介護予防通所リハビリテーション</p> <p>【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) ○介護予防短期入所療養介護 .....</p> <p>○介護予防特定施設入居者生活介護 ○特定介護予防福祉用具販売 ○介護予防福祉用具貸与</p>	<p>予防給付 を行うサービス</p>
<p>■ 介護予防支援</p>		

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.